

## ② 高齢者や障がい者と協働・共生する地域商業活性化の取組【まちづくり会社/株式会社でんしん】

### まちづくり会社/株式会社でんしん

「株式会社でんしん」は、「帯広電信通り商店街」の発展と活性化に資するための事業を営むことを目的に平成 23 年 6 月に設立。空き店舗の有効活用と地域活性化の両立をはじめ、まちづくりに関する調査やコンサルタント業務のほか、不動産業、イベントの企画・運営、飲食店経営などの収益事業を行う「まちづくり会社」。主に障がい者向け賃貸住宅や商店街の駐車場などの不動産賃貸を行う。

同社は「帯広電信通り商店街振興組合」の役員や商店街の活性化事業の関係者が資本金 55 万円を出して設立。社長は同商店街振興組合の長谷渉理事長、専務には同組合の高橋正章専務理事が就任し、その他役員は商店街の若手を起用。役員は無報酬で、「まちづくり会社」の収益は商店街の活性化に活用している。

#### 地域商業活性化の取組のポイント

平成 23 年に国の地域商店街活性化法に基づく活性化計画として、北海道で最初に「帯広電信通り商店街振興組合」の「お年寄りや障がいのある方と協働・共生する商店街づくり事業」が認定されました。

商店街は、認定された活性化事業の自己負担金を安定的に捻出するための目的会社として、まちづくり会社「株式会社でんしん」を設立しました。

また、「お年寄りや障がいのある方と協働・共生する」ための事業推進のため、社会福祉法人をはじめ、NPO 法人やケア・センターなどと連携し、高齢者の交流支援や障がい者就労支援、子育て支援に繋がる地域に密着した取組を積極的に展開した代表的な事例です。

#### 地域の状況

帯広市は、高度成長期に入った昭和 30 年代に人口が郊外に流出。大型量販店が進出し、次第に中心部の商店街の存在感が薄らいできました。

この状況に危機感を覚えた商店街は昭和 46 年に 73 店舗が加盟する「帯広電信通り商店街振興組合」を結成(昭和 49 年法人化)。

かつての賑わいを取り戻すため、昭和 63 年に活性化事業計画書をまとめ、街路整備事業などを行ってきました。

#### 急務となった空き店舗対策。その逆境を武器に特徴ある商店街へと転換

平成に入り、商店街を取り巻く環境は一層厳しさを増し、平成 22 年には組合店舗数は 32 店舗まで減少。空き店舗対策が課題となりました。

そこで商店街では、同年、長谷理事長のもと、「仕入れたモノをただ売るだけの商売はもう難しい。商店も商店街も特徴を持たないと生き残れない。」との新たな視点を取り入れ、地域住民の二-

ズの分析を様々な観点から行ってきました。

その結果、今後の商店街の方向性について、「お年寄りや障がいのある方と協働・共生する商店街づくり事業」として 4 か年の計画に取りまとめ、平成 23 年に地域商店街活性化法に基づく活性化計画として認定されました。

この計画が、認定から現在に至るまで、「帯広電信通り商店街」活性化に向けた、特徴ある商店街づくりを進める上での指針となっています。

#### お年寄りや障がいのある方と協働・共生する商店街

長谷理事長は、商店街の構成員になる前から、障がい者の方々やサポートする様々な福祉事業者の方々と交流を深めていました。

その後、商店街の活性化を考えた時、「障がい者の方々の役に立ち、また、障がい者の方々が商店街の救世主に」、との思いから、帯広ケア・センターの協力を得ながら、事業を進めてきました。

#### 安定した収益を確保するまちづくり会社が活性化事業を下支え

「お年寄りや障がいのある方と協働・共生する商店街づくり事業」は長期に渡ることから、毎年事業を続けていくため、補助金の自己負担分を捻出する目的会社として、まちづくり会社「(株)でんしん」を平成 23 年 6 月に設立しました。

事業の重要な目標の一つは、「空き店舗を使って特色ある商店街にしていく」ことでしたので、商店街の共同駐車場の管理のほか、廃業した商店の土地建物を購入・改修し、店舗として賃貸したり、商店街で働く障がい者向けの、家賃を抑えた賃貸住宅経営などの不動産事業を行っています。

#### 事業の展開

商店街づくりの事業指針のための短期テーマを

「スイーツ」と「福祉」に設定しました。

商店街は全国的に知られる洋菓子店や和菓子店が出店していたことから、「スイーツ」を強化するため、和洋問わず新たな店舗を誘致して「スイーツロード」を創り、来街者を増やそうとしました。

平成 23 年度に完成したスイーツ店「クッキーハウス ぶどうの木」は、「障がい者就労支援施設」として NPO 法人と商店街が運営、人気を集めています。現在は商店街にスイーツ店が 7 店舗を数え、観光客も訪れるようになりました。

また、「福祉」関係では、特に障がい者の就労支援に力を入れており、現在、6 店舗で就労等を行っています。

たとえば、平成 24 年度に開店した「惣菜・ごはん屋でんしん」では、接客スタッフとして障がい者が活躍するとともに、夜でも障がい者が利用できる店舗として、貴重な役割を担っています。

平成 24 年度に開店した「びあのかふえ りずむ」は、近隣のピアノ塾経営者と商店街が連携し、障がいを持つ子供や高齢者を対象に、音楽を通して情操教育を行うほか、障がいを持つ子供やその親たちが情報交換できるコミュニティの場として活用されました。平成 28 年に「びあのかふえ りずむ」が移転しましたが、雑貨ショップと工芸品・手芸品などのカルチャー教室を開催していた「TOKO TOKO」が店舗を継続し、地域コミュニティ形成の場としての役割を担っています。

平成 25 年度には、高齢者や障がい者の輝ける場を目指して、十勝の食材を使ったテイクアウトのミートパイを提供する「てのひら」が開店。

十勝管内の様々な食材を活用した商品開発を行い、十勝の“食”でブランドを創ることを目指した店舗であり、「多機能型障がい者就労支援施設」として運営しています。

さらに、平成 26 年度は 3 つの事業を実施。

一つ目の事業は「ミニチュアランドセル工房」で、商店街で営業していた職人の工房をリニューアルし、技術や接客の教育により後継者を育てる事業です。障がい者支援団体などが連携し、障がい者も含め、意欲のある方々の研修会、教室を実施し技術を磨いています。

先ほどの「てのひら」は、平成 27 年 5 月、技術を活かせる場として、就労支援事業の内容をアクセサリー・革製品・商店街清掃活動に変更し、新製品開発や品質の向上に努めています。

二つ目の事業は「産学連携チャレンジショップ

事業」。帯広大谷短期大学の協力により、ゆったり過ごせるカフェなど「いられる場」が若者の商店街へのニーズにあげられたため、空き店舗を改装し、平成 27 年 3 月に「cafeSOBA」が開店。平成 28 年 5 月からは、ブラジル人の夫と日本人の妻によるコーヒー店「ホッチーノ コーヒー」が開店し、「スイーツロード」の一員としても期待される店舗であり、さらに幼児向けの英会話教室も計画されています。

三つ目の事業は、平成 23 年度から続く「門前町ルネッサンス事業」。子育て世代や高齢者から、商店街に休憩場所を望む声が多く聞かれたため、歩道に 6 か所、ベンチと花壇柵と組み合わせたミニマムパークを設置。長年、商店街と連携してきた障がい者支援施設の方々が丹精込めて育てた花が植えられ、地域住民の憩いの場となっています。

#### 事業の成果

これまで、商店街が空き店舗対策を実施できた大きな要因の一つに、商店街振興組合設立以来、毎月欠かさず開催してきた理事会の存在があげられます。

商売も年齢も異なる理事同士が定期的に緊密なコミュニケーションを取ることで、積極的に事業を打ち出す理事長らに、商店街の年長者たちも強い信頼を寄せていたのです。

こうして生まれた結束の固さや、まちづくり会社が生む収益により、一時は 32 店舗まで減った店舗数は 42 店舗までに回復しました。

#### 今後の事業展開

商店街の活性化計画の仕上げは、誰もが集え居心地よく過ごせるコミュニティ空間の整備です。

平成 28 年度には、商店街に集う人々のコミュニティの場づくりを目指して、古民家を改装した「コミュニティサロン齋藤亭」や、障がいを持つ子供や親子のコミュニティサロン「びあのかふえ りずむ」が出店しました。

これまでの事業で商店街に集った障がい者や、高齢者、子育て世代、若者など、様々な人達がよりどころにできる施設として活用しながら、今後も地域に密着した新しい商店街づくりに取り組んでいくこととしています。